

翻 訳

東エルベ農村社会史論 (1)

ハインツ・ライフ 著
加藤 房 雄 訳

序 言

1992年4月初旬、ベルリン郊外ゴーゼン (Gosen) のフンボルト大学学術交流・会議センターを会場として、「危機脱出の方途と打開策。19世紀から20世紀への転換期における東部ドイツ農業の安定化構想と適応戦略」を統一テーマとする学会が開催された。東西ドイツ両国での農村社会史研究について議論するために、ベルリン工科大学歴史学研究所において、1990年秋以降、定例的に会合してきた東西ドイツの歴史家の談話グループによって、この学術大会は構想された。代表的研究分野の一つでありながら、同時に、評価の一致せぬ対立的側面をも併せ持つ該分野の研究にいそしむ、以前の DDR と連邦共和国の農業史家、いや、そればかりではなく、国際的協力関係を維持して、この研究にともに携わってきた東西両陣営の同学の諸氏をも、一堂に会させてはどうかとの学術会議の計画が浮上したのは、この談話会の場においてであった。その後もなお存続している談話グループの面々は、ハルトムート・ハルニッシュ、ヴォルフガング・ヤコバイト、シュテファン・メルル、ハンス-ハインリッヒ・ミュラー、ハンス-ヨアヒム・ロック、そして、フォルカー・クレムである。数多くの刺激的話題、さらには、大会を構想する際と本書を上梓するときを得た助言と批判に対して、わたくしは、これら同僚諸氏に心より感謝したい。

ベルリン工科大学は、ゴーゼン大会を資金的に支え、また、ベルリン・

フンボルト大学は、大会と本書公刊の両面にわたる財政上の分担を惜しまれなかった。

ギーゼラ・クリンクミュラーとヴァルトラウト・ベシュケそしてオーリヴァ・ミュミットは、練達の手腕を発揮して、原稿が出版社の手に早目に渡るよう配慮した。クルト・ガルナーとライナー・ポムプは、大会の企画準備を全面的に援助した。各位に感謝したい。

しかしながら、わたくしは、本書への論稿を寄せられなかったものの、大会には参加して下さったすべての方方に、深甚の謝意を表したいと思う。とりわけ、各セクションの長として、また、導入的な報告と討論の司会を通じて、本大会の成功のために全く本質的に貢献されたハンス-ユルゲン・トイテベルク、カール-ハインリッヒ・カウフホルト、エックルト・シュレムマー、そして、ハンス-ユルゲン・ブーレの四氏に対するこの感謝の念はすぐれて強い旨、ここに特記する次第である。

ベルリン

1993年7月

ハインツ・ライフ

I.

収穫高の状況が最良だった40年間を経たのちの1870年代以降、主として大土地所有によって刻印づけられる北東ドイツの「東エルベ」¹⁾ 農業は、従来のあの「黄金時代」の持続とは似ても似つかぬもののシグナルをとも

1) 東エルベと北東ドイツという概念は、以下では同義に使われている。これは、基本的には、旧プロイセンの、大土地所有によって特徴づけられたブランデンブルク、ポメルンそして西プロイセンの三州を表している。しかしながら、本書に収録された研究の若干のものは、比較のために、これら三州の地理的範囲を超えて、メクレンブルク、シュレージエン、ザクセンを、さらに、一部シュレスウィヒ-ホルシュタインをも把握しようとしている。ワイマール共和政における該農業地域の全般的な経済状況については、Richard Bessel, *Eastern Germany as a structural problem in the Weimar Republic*, in: *Social History*, 3, 1978, S. 199-218, を見よ。

す多くの変化過程に直面させられることになった。商工業の活力は、農業のそれをはるかに上回った。人人は、農村を去って、急速な成長を見せる都市がある西部の工場と会社へと全国各地から移動した。ドイツは、移民を国外へ送り出す国から、それを外国より迎え入れる国へ、そして、農産物の輸出国から、その輸入国へと転進した。人人の心配を募らせた持続的な「離村」は、今すぐにも「過疎化される」か「ポーランド化される」こととなる東エルベの将来についての、国民政策的に見て、のちのちまで長く尾を引く不安の念をかきたてた。都市工業の、収入が比較的多い住民大衆は、より多くの（以前の物とは違う）食品を、したがって、従前どおりの穀類やじゃがいもばかりではなく、肉・牛乳とその他の加工食品をも、いっそう強く求めるようになった。市場と貨幣経済との網の目は、数十年前どころか数年前まではまだそうだったように、人目につかぬゆっくりとした仕方ではもはやなく、急速、かつ、はっきりそれと分かるほどに、農業生産者間に広がったのだった。そして、1870年代に入ると、ドイツ農業をその後もひどく苦しめるあの市場状況もまた定置するところとなった。世界農産物市場における過剰生産の影響は、輸送費の急激な下落によって拍車をかけられつつ、ドイツ市場に押し寄せた。そして、それは、この市場において価格を、しかも、東エルベの生産者、とりわけ大土地所有者にとって中心的な意義を持つ穀物価格を、真っ先に押し下げたのである。

この構造変化と、それに伴う農業・農村社会の重要性の喪失、逆に、商工業・都市の重要性の増大、そして、農業国から工業国への移行——これらの変化に対して、おもに農業的・大経営的構造により特徴づけられたドイツ北東部に生きる生産者は、どのような反応を示したのか。歴史研究は、ここに簡略な輪郭を描いて示した研究分野を、それぞれ異なるところが非常に多い手がかりと構想を用いて開拓しようと試みてきた。その諸成果の変異と評価の逆転関係は、それ相応に大きなものであった。そして、この過程の多くの重要な出来事と実態は、今でもまだ、全く知られてはいないのである。したがって、本書所収の諸論文が、実証研究の広範な基礎の上に立つ結論を提示するものとなりえているかと言えば、やはり決してそう

ではない。それらは、むしろ、今のところまだ未決着の中間状態を記録にとどめておくものであるにすぎない。この分野の研究がこれから先どのように展開するであろうかという点は、なお、全くもって不明なのである。しかし、本書の諸論稿が、ベルリン近郊の地ゴーゼンでのこの学会会議に参加した人人の心に刻まれた経験を、たとえその全容ではないにせよ、うまく伝えてくれるとよい、と願う。ドイツとりわけ北東ドイツの農村社会史に関心をいだき、現在、これを対象とした研究を進めている同学の諸士、長い研究歴を誇るベテラン歴史家、そしてまた、喜ばしいことには、研究意欲旺盛な、次代を担う若き科学者たちは、ドイツの内外ともに、おびただしい数にのぼる。もしも、様々な勢力が力を合わせて、種種雑多な研究手がかりが建設的論争において相互に取りまとめられるならば、ドイツ農村社会史は、高い水準に間違いなく到達しえ、また、それは、たとえば、英語圏やラテン語系諸国の農村社会史が、もとより、強い印象を残す研究業績の、ドイツでは見られぬ継続性を基礎とするものではあれ、全く自明のこととして享受しているあの専門内的な受容を獲得することもできようという期待の余地を、本書の構想にひそむ、拡張性に富んだこの潜在能力は、充分残している。

大まかに単純化するならば、本書の寄稿論文がそれぞれに継受する従来のドイツ農村社会史研究は、四つの異なった学派と説明構想に分類される²⁾。その成果が今日でもなお利用し尽くされたとは言いがたい農業統計

2) われわれの研究時期を対象としたドイツ農村社会史研究の最も説得力に富む概観は、イギリスとアメリカの歴史家によって与えられた。この点では、まず最初に、以下の作品が挙げられなければならない。David Blackbourn, *Peasants and Politics in Germany 1871-1914*, in: ders., *Populists and Patricians. Essays in Modern German History*, London 1987, S. 114-139; Ian Farr, *Tradition and the Peasantry: On the Modern Historiography of Rural Germany*, in: R. Evans und W. R. Lee (Hg.), *The German Peasantry*, London 1986, S. 1-36; Richard Bessel, *Making Sense of the Countryside: Some Recent Writing on Rural Life and Politics in Germany*, in: *European History Quarterly*, 19, 1989, S. 115-128, und Robert G. Moeller, *Introduction: Locating Peasants and Lords in Modern German Historiography*, in: ders. (Hg.), *Peasants and Lords in Modern Germany*, London 1986, S. 1-23. さらに、ドイツ人の手に成った、ただ一つの満足できる研究概観として、農民に限定したものではあるが、Christof Dipper, *Bauern als Gegenstand der Sozialgeschichte*, in: W. Schieder/V. Sellin (Hg.), *Sozialgeschichte in Deutschland*, Bd. IV, S. 9-33, が挙げられてしかるべきである。

と農村社会史研究の最初の偉大な時代は、「国民経済学の歴史学派」によって立ち立てられた。マックス・ヴェーバーとヨハネス・コンラートはもとよりとして、自由主義的あるいは保守主義的に社会改革を志向する社会=経済学者は、とりわけ、「離村」と農村の負債が気になってならなかったのであるが、貫徹しつつある工業社会の内的不均衡ならびに緊張状況の増大との取り組みは、帝政期にあって、彼らを、農業事情・農地制度・農業政策の研究に、しかも、東エルベの農業地域にきわ立った力点を置く研究へと向かわせることになった。ブルジョア的=社会改革主義的な人人に公開されたいくつかの学会と会議、なかんずく、社会政策学会と福音社会会議によるそうした催しにおいて、これらの研究は、はっきり違いの分かる様様な政治上の立場から、意見の対立を伴いつつも集中的に議論され、やがて、人口に膾炙されることとなった³⁾。ブルジョア的社会改革者は、農村事情に関するこの討論後に初めて、1890年代の末以降、他の社会問題群、特に、旧中産階層と労働者階級の問題に取り組み始めたのだった。農村社会史研究の現在見られる二つの潮流は、両者いずれも一面的な継受にすぎず、また、その場合の連続性もどちらかと言えば弱いのだが、この「強力な端緒」に発すると見なしうる。本書にあってはわけてもシュテファン・メルル、マリーア・ブレーマーそしてクラウス・ヘスの諸論稿によって代表されている農村社会史、すなわち、一般经济社会史の埒内で営まれるそれは、たしかに農業経済学的なテーマ設定を受け継ぎはしたものの、あの端緒が持っていたダイナミズムを、残念ながら維持しえずにきている。

3) この点については、Wolfram Fischer, *Vom Agrarstaat zur Industriegesellschaft*, in: D. Langewiesche (Hg.), *Ploetz. Das Deutsche Kaiserreich 1867/71 bis 1918. Bilanz einer Epoche*, Freiburg 1984, S. 64-66, ならびに、Rüdiger vom Bruch, *Wissenschaft, Politik und öffentliche Meinung. Gelehrtenpolitik im Wilhelminischen Deutschland (1890-1914)*, Husum 1980, S. 296ff. und 331ff. における概にして要を得た詳論、そして、本書所載のハルトムート・ハルニッシュの論稿を参照。Volker Hentschel, *Wirtschaft und Wirtschaftspolitik im Wilhelminischen Deutschland*, Stuttgart 1978, と Karl Erich Born, *Wirtschafts- und Sozialgeschichte des Deutschen Kaiserreichs*, Wiesbaden 1985, との叙述は、残念ながら、この問題設定には取り組んでいない。

農村社会史研究は、この经济社会史の内部では、めったに行われずじまいのままだったのだが、ベルリン、ミュンスター、チュービンゲンの若い研究者、すなわち、ヴォルフラム・フィッシャー、リヒャルト・ティリー、ハンス-ユルゲン・トイテペルクそしてカール・エーリッヒ・ポルンの弟子たちの参加がとりわけよく示しているように、農村社会史の研究も、最近では再び活性化を呈し、部分的には、社会政治史的領域への拡大にまで及んで行われている。これとはまた別の潮流、すなわち、「技術の時代」に関するかぎり、なかんずく、ゲッティンゲン大学、ホーエンハイム大学それにケルン大学にその拠点を持つ、明確に農業史的な傾向を有する经济社会史（たとえばヴァルター・アヒレスとクラウス・ヘルマンの本書所収論稿を参照）は、（アヒレス、ヴィンケル、ベルケ、ヘニング等の）きわめて注目すべき個別研究の業績を見れば分かることだが、一般经济社会史と比するとき、包括的社会発展から農業発展を断然きっぱりと切り離して、（かつまた、いっそう永きにわたって）そうしつつ、研究に携わってきたのである。だが、模範的先例として挙げられうるハウスホーファーのあの賞賛に値する研究にしてからがそうであるように、農業経済的成果を、政治=社会史と関連づけると言っても、今日、まだそれほど説得力があるとは見なされていない仕方で、すなわち、（普遍的進歩内での農業進歩として）理念史的に、関連づけているにすぎぬ危険が、避けられたとは必ずしも言えないだけに、なおさらのこと、先の傾向的分離は、歴史家の全般論的討論との懸隔の増大によってあがなわれるほかなかつたのであった⁴⁾。

4) Heinz Haushofer, *Die Deutsche Landwirtschaft im technischen Zeitalter*, Stuttgart 1962 (H. ハウスホーファー, 三好正喜・祖田修訳『近代ドイツ農業史』未来社, 1973年)を見よ。農業経済分野における進歩のパースペクティブは, Max Rolfes, *Landwirtschaft 1850-1914*, そして, ders., *Landwirtschaft 1914-1970*, in: H. Aubin u. W. Zorn (Hg.), *Handbuch der Deutschen Wirtschafts- und Sozialgeschichte*, Bd. 2, S. 495-526 und 741-795, の叙述をも, なお強く規定している。Friedrich-Wilhelm Henning, *Landwirtschaft und ländliche Gesellschaft in Deutschland*, Bd. 2: 1750-1976, Paderborn 1978, は, 依然としてなおきわめて著しく農業経済に重点を置いてはいるが, 農業と農村社会を関連づけてとらまえる広いパースペクティブを追求している。经济社会史的傾向の農業史と農村「民衆」・「農民」史に見られる, 問題なしとしない別の伝統については, Dipper, *Bauern*, S. 14ff. の批判的見解を見よ。

ハンス・ローゼンベルクは、農業政策への重点設定と「歴史学派」の自由主義左派グループとの相続人たるアレクサンダー・ガーシェンクローンの見地を踏襲しつつ、法制史・理念史・進歩史に狭められたこのような農村社会史を、舌鋒鋭くかつボレーミッシュに批判した。しかも、循環的に繰り返される恐慌という経済的事態を出発点としていることは事実だが、そこから、関税・租税と様様な補助金による農業保護主義のパラディグマ、すなわち、先の経済的事態によって動機づけられる帝政期農業政策のパラディグマが果たした「社会的機能」へと、急速に——おそらくはあまりにも急速に——視点を移しかえてゆく構想を基礎に置きながら⁵⁾、ローゼンベルク自身の研究はもとよりとして、これとならんで、ドイツ農業政策を対象としたブーレ、フレミングそしてゲスナーによる社会科学的志向でまとまりを見せる研究が、この傾向を世に広めるとともに、すぐれて実り豊かなものであることをも証明した⁶⁾。言わば木版画的な総括にすぎぬとは言え、当該の傾向の人人が示す論拠は、およそ以下のとおりである。1870年代から1890年代に至る「大不況」下の農業の深刻な危機——これは、わたくしの見るところでは、従来、克明に跡づけられたと言うよりもむしろ、そのように得心させられてきたものなのだが、——ともあれ、この危

5) Hans Rosenberg, *Deutsche Agrargeschichte in alter und neuer Sicht* (ハンス・ローゼンベルク, 大野英二・川本和良・大月誠訳『ドイツ社会史の諸問題』未来社, 1978年, 所収, 「古い視点と新しい視点からみたドイツ農業史」), in: H. Rosenberg, *Machteliten und Wirtschaftskonjunkturen*, Göttingen 1978, S. 118-149. また、第二帝政における農業政策の社会的機能については, *ibid.*, S. 102-118 (両論文とも初版は1969年); ders., *Große Depression und Bismarckzeit. Wirtschaftsablauf, Gesellschaft und Politik in Mitteleuropa*, Berlin 1967; Alexander Gerschenkron, *Bread and Democracy in Germany*, Berkeley 1943, を参照。

6) Hans-Jürgen Puhle, *Agrarische Interessenpolitik und Preußischer Konservatismus im wilhelminischen Reich (1893-1914)*, Hannover 1966; ders., *Von der Agrarkrise zum Präfaschismus*, Wiesbaden 1972; Jens Flemming, *Landwirtschaftliche Interessen und Demokratie*, Bonn 1978. また、概観としては, ders., *Agrarstruktur und politische Agrarbewegungen im Deutschen Reich, 1871-1933*, in: *Sozialwissenschaftliche Informationen für Unterricht und Studium*, 3, Heft 2, 1974, S. 48-51, そして, Dieter Gessner, *Agrarverbände in der Weimarer Republik*, Düsseldorf 1976, を見よ。

機は、北東ドイツ大経営の構造的欠陥を突如として白日のもとにさらけだしたのであった。しかし、その所有者、とりわけ、政治的にも軍事面でもなお並はずれて影響力に富んでいた、保守的志向の強い土地貴族、すなわち、没落の淵に立つ封建身分的な東エルベ・ユンカー階級は、経営構造の必要な適応を回避した。国家干渉、正確に言えば、この場合には、排除の論理 (Abschirmung) に基づいて農業を保護する点に照準を合わせた農業政策は、市場条件の変化に対して生産＝経営構造を適応させるのではなく、所有地の維持と収入援助によって、時代遅れになったユンカーの地位を保全し、結局のところは、因襲的な農村社会構造を保存することをこそねらいとするものであった。農民層もまた、農民同様、安定化の目標とされた都市旧中間層に全く類似しているとして、素朴に保守的なもの、かつまた、権威主義的・反議会的君主政の支柱たるものと見なされた。農業政策がこうした社会反動的機能を持つようになったのは、君主への上奏を経た上でのことだったし、また、概して決然とした保守主義の、彼の政府の好意を通じてであったが、わけても、競争関係にあるブルジョアの権力エリートとの、支配の効果的な妥協によるものであった。だが、それは、また、——全く本質的には——農村にくすぶる多様な不満の潜在諸力を利用することやら、あるいは、農村住民、特に農民を「上から」操縦したり、さらにはまた、政治的世論の影響を考えて、選挙や重要な議会決定の際に農村大衆を「似而非民主主義的」に動員したりすることを通じて貫徹されたのだった。そして、有力な大地主の^{アグリアール}声望の暴落とその明らかな権威失墜にもかかわらず、役に立つ新たな操縦源となることを判然とさせた、赤字・資産状態の悪化・賃金引き下げを伴う多くの新経験（たとえば、どちらかと言うと消費者をターゲットにした強制経済、そして、土地収用計画や都市・農村間対立の激化）に、世界大戦と戦後の諸年が、農民的——いや、総じて農村の——住民を、直面させたからこそ、この操縦戦略は、非常に長持ちし、かつまた、効果的であり続けたのである。ワイマール共和政後期に見られた経済面でも政治上も加重的な危機の打撃のもとにあって、農業保護の伝統的手段のあまりにも度を過ぎた実行でさえ、地主所有地と農民

地を市場の危険にさらさないようにすることも、また、こうした大部分の諸経営の倒産を阻止することも、もはやできなくなったそのときに初めて、上からの大衆操縦を事としたこのエリート的な体制、そして、経済的に遅れた大土地所有者と政治的に自立していない農民との協同関係は、劇的かつにわか崩壊し、双方のグループは、両様あい分かれた経路を辿りつつも、かれらの「プロト・ファシズム的」伝統には忠実に従い続けながら、片やの操縦利害関心と他方の保護要求をそれぞれ捨てることなく、ナチズムへと方向転換していったのだった。

包括的社会史のこの説明傾向を持つ農村社会史の見解は、近年、とりわけ二つの側から疑問視されることとなった。第一に、英語圏に住む一連の年若い社会史家は、該農業政策の生成と持続的展開とにおいて示された農民運動の「頑固さ」とその独特の著しいダイナミズムを浮きぼりにしようと努めた。組織化された「農村的利害関係」の伝統的指導者たる農村の名士連は、この視角からは、抵抗の覚悟を固めた農民と、イデオロギー性が強くて妥協も許さぬ、ブルジョア的な団体幹部連とから成るダイナミックでポピュリスティックな新しい同盟関係によって、遅くとも1890年代以降は、ほとんどひっきりなしに疑問視され、追い詰められていた一団の人人と見なされるのである。この研究傾向は、南ドイツと西部ドイツとの若干の小・中農地方については、すでに、納得のゆく新成果を生み出している⁷⁾。だが、著しく大経営的な構造を持つ北東ドイツの農業地域に関しては、この把握の仕方の有効性如何の問題は、まだ決着がついていない。おそらくそれは、やはり、ワイマール共和政の後半期に即するかぎり、有

7) とりわけ, David Bláckbourn, *Peasants*; Robert G. Moeller, Introduction; Richard Bessel, *Making Sense* (三著とも注2に初出), さらに, Ian Farr, *Populism in the Countryside: The Peasant Leagues in Bavaria in the 1890s*, in: R. J. Evans (Hg.), *Society and Politics in Wilhelmine Germany*, London 1978, S. 136-159 (リチャード J. エヴァンズ編, 皇田幸男・若原憲和訳『ウィルヘルム時代のドイツ——「下から」の社会史——』晃洋書房, 1988年, 所収)と, 注2に示した R. G. Moeller, *Peasants*, S. 168-198, 所載の Jonathan Osmond, *A Second Agrarian Mobilization? Peasant Associations in South and West Germany, 1918-24*, を見よ。

望なものとなりうるのであろう。

これに比べるとそれほどセンセーショナルではなかったが、負けず劣らず基本的で、その上、本書でも選ばれている経済社会史的焦点により近い批判としては、以下のものがある。すなわち、農業保護・縦横構想を練り上げる際の根拠とされる1870年代から1890年代までの時期における農業危機の主張という、ローゼンベルクの命題の根本的一前提条件に対して向けられた、農村社会史的傾向の経済史家による以前からの粘り強い批判がそれである。この批判は、一部では、たとえばロルフエスが好んだやり方の、慎重に言葉を選ぶ仕方で行われたり、あるいはまた一部にあっては、学界の注目は比較的わずかだったとは言え、1979年にヴァルター・アヒレスがすでに提示したような、公刊されて久しい当該の時代の諸統計に対する、より正確かつきめ細やかな洞察としてか、はたまた、最近、——甚だしく効果をあてこむ仕方——クラウス・ヘスが世に問うた仕事のように、この問題領域のありとあらゆる公刊統計資料を、その内的関連において吟味する試みとしても、示されているのである⁸⁾。

ここで手短に紹介されるべきドイツの四つの研究伝統のうちの第4番目のものである DDR の農村社会史は、われわれが対象とする時期について言うと、そのマルクス＝レーニン主義的なパースペクティブに従いつつ、圧倒的に大経営により刻印された北東ドイツの所有構造と封建的農業から資本主義的農業へのいわゆる「プロイセン型の道」の帰結とを再構成し、

8) Rolfes については、注4を参照。Walter Achilles, Die Wechselbeziehungen zwischen Industrie und Landwirtschaft, in: H. Pohl (Hg.), *Sozialgeschichtliche Probleme in der Zeit der Hochindustrialisierung (1870-1914)*, Paderborn 1979, S. 57-101; Klaus Heß, *Junker und bürgerliche Großgrundbesitzer im Kaiserreich. Landwirtschaftlicher Großbetrieb, Großgrundbesitz und Familienfideikommiß in Preußen (1867/71-1914)*, Stuttgart 1990, 参照。一例にすぎぬが、(ヘスによっては引き合いに出されていない) Steven B. Webb の研究、特に, ders., Agricultural Protection in Wilhelmine Germany: forging an empire with pork and rye, in: *Journal of Economic History*, 42, 1982, S. 309-326, そして, ders., Tariff protection for the iron industry. Cotton textiles and agriculture in Germany 1879-1914, in: *Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik*, 192, 1977, S. 336-357, は、ヘス・テーゼとは著しい対照を成している。

また、その構造の連続性に注目した叙述を行ってきた。その際、この農業史の主要な着眼点は、農場経営における農村労働者階級の対極の方、なかんずく、進歩的土地貴族と富裕なブルジョア農場所有者、そして、資本蓄積と再投資を实践する、専門教育を受け、かつ、成功したブルジョア的大ベヒターとから成る、首尾一貫、市場を志向して資本主義的経営を行う新しい大土地所有者階級の経済社会的形成の「段階的」進展に向けられた。この大土地所有者階級と、同じように賃労働を利用する片やでの中・大農、そして、他方での工業ブルジョアジーとの、漸次的に拡大してゆく共通の利害状況が強調されるとともに、「独占ブルジョアジー」の形成を予告する実例と発展経過が、注意深く記録された。農業保護政策は、このパースペクティヴからは、世界市場の循環的恐慌を前にして結局のところは役立たずに終わったのだが、しかし、土地集中過程の随伴現象として不必要ではなかった一つの国家機能と見なされた。大多数の地主経営と農民経営の1928年以降の破滅は、大土地所有者と農民との「ファシズム」への移行がそのように説明されたのと全く同様に、農業と工業における独占資本化進展の不可避的帰結として説明された。この「ファシズム」が成立したのは、また、それが、農村労働者との階級闘争を回避する最後の可能性を与えたからでもあった⁹⁾。

9) たとえば、Gerhard Heitz, Varianten des preußischen Weges, in: *Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte*, 1969, Teil III, S. 99-109; Wolfgang Küttler, Zu den Kriterien einer sozialen Typologie des Junkertums vor 1917, in: *Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*, 27, 1979, S. 721-735; H. Handke, Einige Probleme der Sozialstruktur im imperialistischen Deutschland vor 1914, in: *Jahrbuch für Geschichte*, 15, 1975, S. 261-288; Rudolf Berthold, Zur Herausbildung der kapitalistischen Klassenschichtung des Dorfes in Preußen, in: *Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*, 20, 1977, S. 556-574; Ilona Ballwanz, Zu den Veränderungen in der sozialökonomischen Basis der Junker zwischen 1895 und 1907, in: *Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*, 27, 1979, S. 759-762, ならびに、Dieter Baudis u. Helga Nußbaum, *Wirtschaft und Staat in Deutschland vom Ende des 19. Jahrhunderts bis 1918/19*, Berlin (Ost) 1978, S. 177-322, の農業に捧げられた第7章と、これに続く第11章までを、さらに、Manfred Nußbaum, *Wirtschaft und Staat in Deutschland während der Weimarer Republik*, Berlin (Ost) 1978, S. 221-372, を参照のこと。

こうした説明の関連は、農場所有者や大ベヒターそして農民から成る、活動が前向きでダイナミックな農業生産者グループが、ブルジョアジーとして発見されえたところでは、その強みを遺憾なく発揮した。そして、これらを優先的に捉える研究は、工業なかんずく食品工業との架橋に、いやそれどころではなく、そうした工業との、「独占」形成的な組織的編成関係にいちはやく効果的に成功した（たとえば、甜菜栽培・じゃがいも栽培・砂糖精製・火酒醸造のような）、そういう発展的な特殊農耕へと、必然的に向けられることとなった¹⁰⁾。これに比べるならば、どちらかと言うと遅れたままのグループや市場への漸次的な適応経過やらの問題、したがってまた、農場所有者とベヒターさらには農民の伝統的メンタリティーがはらむその重みと影響力をめぐる問題点は、実のところ、当該の研究関心からすれば、あくまでも、それほど触手の動かぬものにすぎなかった。しかしながら、貴族的・ブルジョア的大土地所有者は、帝政において、資本主義的に経営する一箇の大土地所有者階級へと、経済の点で、また社会的に、さらには政治・文化上も、スムーズに融合していったのだとする従来の通説的テーゼに対する懐疑が、——とりわけイロナ・ブーフシュタイナーが本書で提示した研究成果により示されているように——80年代以降、DDRの農業史家のもとで、見紛うべくもなく強まった。非同時性と不均衡を見る眼が、そして、貴族的・ブルジョア的大土地所有者階級内の分業の特殊な諸形態を見抜く眼もまた、この懐疑によって研ぎ澄まされたのであった。

帝政期とワイマール共和政期北東ドイツ農村社会史研究を対象としたこの簡略な概観のレジュームとして、以下の諸点が書きとどめられなければな

10) この点については、典型的なものとして、マクデブルク沃野に関する研究プロジェクトの成果、たとえば、Hans-Jürgen Rach u. Bernhard Weissel (Hg.), *Bauer und Landarbeiter im Kapitalismus der Magdeburger Börde*, Berlin (Ost) 1982, ならびに、Hans-Heinrich Müller の一連の研究、一例のみ示すと、ders., *Zur Geschichte und Bedeutung der Rübenzuckerindustrie in der Provinz Sachsen im 19. Jahrhundert unter besonderer Berücksichtigung der Magdeburger Börde*, in: Hans-Jürgen Rach u. Bernhard Weissel, *Landwirtschaft und Kapitalismus*, Berlin 1979, S. 9-42, を参照せよ。

らない。当該の研究は、刊行物の数の点では、どちらかと言えば多くない。なるほど、それは、特にその重点領域たる農業政策史に関するかぎり、生産的かつ刺激的な多数の個別研究の参照を指示しうるのであるが、しかし、——互いに突き合わされることがほとんどなかった研究構想・説明モデル・部分的諸成果はおびただしい数にのぼるのに——単なるおよそのものであれ、相互交流と批判的＝刺激的討論において作り上げられた、コンセンサスを得るに足る研究状態には、まだなっていない。様様な研究傾向は、その活動の場が空間的に非常に近く、協同研究を実行しうる制度的可能性も決して具合の悪いものではなかったにもかかわらず、互いの切磋琢磨をおよそ等閑に付してきた。なぜそうなったのかという点の理由は、多岐にわたるので、この場で詳論することはできない。そして、共同の出版物がかつて世に出たり、共同の会議が催されることがあったとしても、そのイニシアティブは、決まって、イギリスまたはアメリカの同僚（R.メラー、R.エヴァンス）に発するものだったのである。今ここに輪郭のみを示した農村社会史研究の現在見られる全潮流の同僚諸氏、ならびに、関連研究を行っている若干の外国人農業史家が一堂に会する場となったゴーゼン会議は、研究状況の同質性が比較的わずかしかないこの実状を出発点として、大土地所有を主たる支柱とする東エルベ農業の構造問題を対象として、旧来からの重大な諸論点のいくつかに即した新たな問題提起を行った。すなわち、こうである。帝政期の農業とりわけ大土地所有の収益と経済的全体状況は、どのような発展を辿ったか。どの時点で、そして、いかなる所で、われわれは、農業危機について語りうるのか。成立しつつある農業保護主義は、どれほど重要だったのか。また、それは、いかほど大きな経済的影響を及ぼすものだったのか。国家の援助措置を求めることで、経済問題を克服しようとする大土地所有者の伝統的態度は、そのことによって、あらためてうち固められたのか、そして、そうした態度はまた、農民にまで及ぶこととなったのか。生産性の向上と新たな市場条件への生産＝経営構造の適応との可能性に、この保護主義は、ブレーキをかけ、それをブロックし、ゆがめたのか。それとも、農業保護主義は、欠くことのできぬ順

応=実効化過程がその内部でスタートした一つの保護空間を創造したのか。伸張と分離独立の度を強めつつある市場は、農場所有者と農民に、どのような期待をいだかせ、いかなる利益のチャンスを与えたのか。両者は、農業生産と市場情勢の知識をどれほど持ち合わせていたのか。こうした農業におけるダイナミズムは、どれくらい大きなものだったのか。それは、また、どのレベルで観察されうるのか。農場所有者と農民は、知識の習得と市場の威力を、自助努力または民間企業の利用によって、どの程度まで組織化していたのか。彼らは、どの程度まで、また、いかなる領域において、国家の援助をたたかい取り、あるいは、利用したのか。生産=農業政策のどのような選択肢が議論されたのか。農業国から工業国への移行にあたって、危機意識のいかなる程度と段階そして内容が確かめられうるのか。経済的重要性と政治的意義の点で、工業が農業を、都市が農村を今すぐにも凌駕しようとの判断の深まりを、人人は、イデオロギーの面でどれほど熟考していたのか。これらの意識内容は、経済行為にとって、いかなる重要性を持つことになったのか。要するに、東エルベの農場所有者と農民は、どのように反動的か近代的であったのか、伝統墨守のもしくは革新の気風に満ちたものだったのか。また、いかなる意味で、経済的に守勢あるいは攻勢であったのか、不安定にさせられていたのか、それとも、自信に満ちていたのか。わたくしたちは、これらの論点について、どのような理解を持っているか、そして、それは、今日の眼から見れば、どの程度まで、修正されなければならないのか。

II.

農村社会史研究に携わる20名の科学者が、三つの主題別重点に即しつつ、彼らの研究専門分野ごとの実例に添って、上述の諸問題と取り組んだ。準備作業グループが希望リストに挙げて練り上げていたテーマのうちの若干のもの、たとえば、われわれの問題関連において中心的な位置を占める農業団体組織や農村教育制度の領域に関しては、一人の論者も集められなかった。また、ほかの同僚は、これまでほとんど研究されてきていない

分野を開拓したので、(農村協同組合組織に取り組むシュテファン・メルのように)、当然のことながら、未踏の地に大きく足を踏み入れる一步を印すにとどまるほかなかったし、あるいは、(たとえば、農村信用制度の研究者たるマリーア・ブレーマーがそうしたように)、彼らの調査研究を、今大会で取り扱われる時期的対象の部分だけに限定せざるをえなかった。一回の学術大会のみをもってしては、ただ一つの農業地域についてさえ、農村社会史研究の永年にわたる空白は、埋め合わせられえないのである。しかし、この会議の成果は、それでもやはり、少なからず著しいと思われる。本書に収録された諸論稿は、帝政期と共和政期北東ドイツ農業に関するわれわれの従来の断片的な映像を、具体化し、修正し、解明し、そして拡大しているのである。異なった研究傾向間に見られた多くの矛盾が指摘されている。刺激に満ちた、未解決の研究テーマがあまた認められる。この研究領域は、その輪郭が明らかになったのである。だが、確たる基礎の上に立つ一つの新しい総合を試みることは、それにもかかわらず、今のところまだ、意義あるものとは思われない。あまりにも多くのことが、依然としてまだ行われていないからである。そして、この点をしっかり踏まえておくことは、われわれの論文集によって、当然、的確に伝えられこそすれ、逆に、ぼやけさせられたり、それどころか包み隠されたりしてはならないものなのである。

最初の重点的テーマにあっては、北東ドイツ農業の状態を、経済総体の発展と関わらせてつまびらかにすることが試みられている。この地で生産活動を行う経営の経済的状况の実態が問われるとともに、また、人人が、世紀転換期にあって、経済と社会におけるこの経営の状況と意義とを、それを用いて解明しようと試みた解釈モデルが、検討の組上にのせられている。そうした解釈の枠組みは、——そのように推測されているのだが——政治的に押し通して実施されうる農業政策のパラディグマに対する多大の影響を及ぼすものだったのである。さらに、北東ドイツ農業の発展と構造変化を妨げていた重大な制限的諸条件と阻害要因もまた問題となること、言うまでもない。

「農業国・工業国」論争に関するハルトムート・ハルニッシュの分析は、「自由貿易か保護関税か」という問題が、この論争における主要な争点だったことは事実としても、そこでの問題は、単に、農業経済的もしくは国民経済上の議論だけだったのではなく、ドイツにおける農業と農村社会との将来の発展にとっての社会政策的解釈の枠組みを定式化する点にもあったことを明らかにしている。経営構造は、その経済的機能に即して検討されたというよりも、どちらかと言えば、その社会的機能に着眼する仕方、社会構造もしくは農業政策の問題として論じられた。社会保守的傾向が支配的でブルジョア的な「国民経済学」という映像が、目に見えて浮かび上がってくる。そして、この「国民経済学」は、経済的にというよりもむしろ国民的に思考したのだし、また、「ドイツ的」な反西欧の道程とか、あるいは、容易ならぬ東部国境におけるドイチュトゥームの強化や、防衛力ならびにアウトルキーの確保、さらには、農村的・中産階級の社会構造の「健全さ」等等といった、国民政策的かつ文明批判的な観念を駆使して、ロマン主義的農業イデオロギーを一つの新しい段階にまで引き上げたのだった。たしかに、大土地所有に対するきわめて厳しい批判は存在した。しかしながら、関心の的となったことは、その状態を改善し、より良好な生活展望を切り開くことが肝要と見なされていたドイツ農民層と定住農村労働者階級の維持と増大であった。大経営について言うと、「比較的良好な部分」(シュモラー)だけが残るように、その実数の20ないし30パーセント程度へと大幅に削減する必要は、なるほど認められはしたものの、しかし、ブルジョア的社会改革者の仕事は、様々な経営規模の必須の「健全な」混在という観念を通じて、そして、とりわけ、この論争が公衆に与えた広範な影響によって、実際には、農業保護主義の拡張を求める「ユンカー的利害関心」をこそ本質的に支持するところとなったのだった。若干のリベラルな国民経済学者、なかんずくルーヨ・ブレンターノによって要求された以下の政策、すなわち、農民的加工経営の利益になるように、経営規模を徹頭徹尾市場向きに構造変化させるという新しい農業政策を実施しうる活動の余地が、世紀転換期にあつては、やはり、それほど残されて

はいなかったとハルニッシュが見ていることは、もとより言うまでもない。彼の考えによれば、「ある種の関税保護」は、当時、不可避であった。ハルニッシュは、さらに、従来の批判的なユンカー研究を点検しつつ、専制的に「上から」操縦するユンカー階級という映像をも相対化しながら、大経営的構造が、その後、驚くほど色あざやかで、やっかいな連続性を示したことの責任は、上述の社会改革＝教養市民的「パートナー」が、その意志に反しつつも、なおかつ、該構造の継続に与かって力があつた点にもまた、すぐれて本質的な意味において存する、と見なすのである。

マンフレート・ヤツラウクは、1880～90年代に社会政策学会が実施・議論した農民状態アンケートに関する概観によって、ブルジョアの社会改革の次のような農業計画を確認し、これについて具体的に論述している。すなわち、社会的安定化を目的とする包括的な中間層政策の一環として、「高利」の撲滅・一子相続法・世襲財産(!)と入植(「内地植民」)によって、市場リスクから農民層を保護すること、そして、より自由な労働制度・農村自治体制度の改良と農民的生存への上昇可能性の増大を通じて、定住農村労働者階層を維持・繫縛することが、それである。農民経営の経済的効率化を図る構想が、この社会保守的枠組みのなかでのみ実現可能と考えられたことは、明らかだった。ともあれ、その際に、それと気づかれ議論されたこと^{ツラウク}の中心——そして、この点は、大地主の嘆息の念とおおかた一致していたのだが、——それは、市場によりおびやかされ、保護を必要とする農民とその所有の危機、より詳しく言うならば、負債・強制売却・土地細分化もしくは大土地所有の肥大化を通じた農民駆逐であった。これに対して、市場に恵まれる新しいチャンス、実効ある自助形態のもろもろ、そして、市場の競争にあって、そこでの試練に耐えうるための前提条件としての有望な順応措置、いや、そればかりではなく、同じく有望な構造転換措置、こうした話題に関する討論は、比較するべくもなくごくわずかにとどまったのだった。

市場の危険から農業を遠ざけ、大土地所有の「比較的良い部分」を維持しようとする考えが、当該のサークルのなかで、どんなに広範に流布し、

受け容れられていたかを、世襲財産問題についてのマックス・ヴェーバーの言説をめぐる加藤房雄の分析が示している。それによれば、ヴェーバーは、イギリスの事情を振り返ってみた上で、プロイセンにあって世襲財産に拘束されていた大土地所有の二つの類型を区別した。順応力があり、自立していて、合理的な農場管理を行っているいくつもの経営単位から成る「大世襲財産」は、イギリスでのように、長期にわたる好性能を示すものゆえ、受け容れられえよう。市場への「内的」かつ弾力的な順応性を持つこの種の世襲財産類型が、東エルベのプロイセンにおいて、実際に存在していたかどうかを、今後の研究は明らかにしなければならないであろう。加藤によれば、これに対してヴェーバーが批判的に論断したのは、ただ単に、唯一の経営単位から成り、その規模と経営の点ではむしろ偶然に左右され、したがってまた、合理的に経営されていたとは言いがたく、加えて、市場状況の変化にもほとんど適応することのできなかつた第二類型たる「小世襲財産」だけだった。ヴェーバーは、この類型に対してのみ、世襲財産的束縛の廃棄を要求したのである。

帝政期北東ドイツ農業の状態を引き続き探究しつつも、研究視角は、農業信用組織に関するマリーア・ブレーマーの研究とともに、どちらかと言えば意識史的だった地平から現実史的地平へと移動した。彼女は、对人的信用組織から、次の組織、すなわち、分離独立傾向が著しく強くて、制度化も法制化も行われた信用組織への移行過程を、抵当証券制度に準拠して活動した新旧の、地域的「土地金融組合 Landschaft」、つまり、19世紀の農村信用機関のなかでは、おそらく最もうまくいった機関だったものの実例に即しながら追求する。もとより、いまだに未解決なままの問題が、なお、おびただしく残るとは言え、ブレーマーは、この信用制度内での大土地所有者の、農民に対する断然圧倒的な優位、しかも、世紀の変わり目に至るまでほとんど変わることのなかった優位を明らかにしている。償却をめぐる諸問題が、19世紀の中葉以降、地代銀行によって最終的に片づけられ、また、貨幣市場への身分的参入障壁が、いわゆる「土地金融新組合」により最終的に取り払われてしまったそのときにもなお、農民は、次の論

抛、すなわち、彼は、当初、信用を求めていたわけではなかったのだが、その後、保護を必要とするに至ったのであるとするパターンリズム的な論抛を使われて、正式かつまた非公式にも、信用獲得の新しい可能性から遠ざけられたのであった。集約化の渦中に置かれた農民は、信用需要の高まりに迫られたのだが、彼らは、引き続き、危険がはるかに大きく、費用もより多くかさむ対人信用を主として求めざるをえない状態に置かれたままだった。最初は、大農のために、ついで小農をも視野に収めて、農民を貨幣市場に参入させるための組織的奨励へと向かうよりいっそう強い傾向が、社会安定化をめざすプロイセンの、この制限的土地信用政策において初めて看取せられうるのは、1890年代に農業会議所が創設されたときをもって嚆矢とする。しかしながら、全体を見て判断するならば、以下の点は依然として明白である。すなわち、この信用機関の経済的・政治的原則の決定は、圧倒的に大土地所有を利するものであったことが、それである。大土地所有は、貨幣市場への参入権を、そしてまた、市場メカニズムに習熟してその利点を活用する可能性をも、「土地金融組合」を介して、非常に早くから手に入れていた。これに対して、市場順応のための国家援助を広範な農民層に与える類似の政策は、極端に遅くなってようやく、しかも、そうした場合でさえ、ごく簡単な要項に書かれて、その輪郭のみを得たにすぎない。ところで、マリーア・ブレーマーは、重大な信用危機が大土地所有者と農民を、資本市場における仮借ない試練にさらした1920年代を、残念ながら取り扱っていない。このこと、つまりは、北東ドイツの農場所有者・農民の信用獲得と彼らの負債メカニズムを分析する点に、近現代ドイツ農村社会史研究の最も重要な空白の一つが見いだされるのである。

イロナ・ブーフシュタイナーとスコット・M・エディーの研究は、資料上の基礎（農場住所録）の点でも、問題設定においても、密接な関係のもとにある。両者は、ヨハネス・コンラートが、世紀の変わり目にあって着手していた仕事を引き継いでいる。エディーによる方法論上革新的な所有構造分析は、ザクセンとポメルンの大農場について、その所有＝生産構造の驚くほどよく似たプロフィールを明示する。そして、ブーフシュタイ

ナーは、エディー同様ポメルンの事例に即しながら、すでに1879年時点にあって、大土地所有内部での貴族の経済的地位が相対的に弱かったことを強調している。このことは、ブルジョア的農場に対する貴族農場の、比率に注目して見た相対的低さに示されているばかりではなく、とりわけ、次の事柄、すなわち、ブルジョア的大土地所有者が、より集約的に経営されていて、それほど大規模でない農場をほとんど支配的に握っており、したがって、彼らが、大経営の管理の点で、自分たちの貴族的隣人を経済的に凌駕したことには疑問の余地がない事実にも現れている。大農場の集約化傾向は、それゆえ、ブルジョア的農場所有者の増加ということに加えて、ブーフシュタイナーが実証しているように、経営形態内部の変化の指標と目されてよい所有地規模縮小傾向の点にも、二重の仕方で現れているのである。たしかに、貴族的農場所有者といえども、1910年までに、こうした遅れを少し取りもどしはしたのだが、しかし、両者の差異は、「プロイセン型の道」論の前提条件とはあい容れないことに、やはり、如何ともしがたく残存した。貴族的大土地所有者から資本主義的企業家への推転が、貴族特有の内的な障壁にぶつかったことは明らかだった。経済的権力地位と政治的なそれとは、相互に出会うことなく漂流した。貴族的大土地所有とブルジョア的大土地所有との融合が、経済的心情のレベルにおいて（も）生起することはなかったのである。

最初の重点的テーマの最後を飾るのが、クラウス・ヘスの論稿である。ヘスは、エディーとブーフシュタイナーとは違って、彼の研究を、同時代のよく知られた統計とアンケートに全面的に依拠させている。しかしながら、ヴァルター・アヒレスが、1870年代から1890年代までの農業危機テーゼに対して相当前に唱えたあの異論を引き継ぎながら、ヘスは、もしも、これらの資料によって提供される情報が、経営経済的関連において首尾一貫した解釈に付されるならば、当該の原資料の分析は、いかばかり生産的となりうるか、を示している。今までは主として、北東ドイツ大土地所有のこうした危機的状况を実証するために引き合いに出されてきた指標（穀物価格の下落・負債額の増大・強制売却）に、彼は、経営費の下落・収穫

高の著増・農場価格の高騰を対置することによって、先の指標の説得力を相対化する。すなわち、巨額の借金をかかえた農場は、同時に、大変な高額純収益農場でもあった。だから、負債の増大といえども、それは、おそらく、生産的なものと見なしうるのである、と。ヘスは、大土地所有者にあっての、その存続を危胎に瀕させるほどの「過剰債務」のイメージともども、構造的もしくは傾向的「農業危機」テーゼをもきっぱりと峻拒する。そうすることで、彼は、ローゼンベルクとその他おおぜいの農学者の判断に対して、さらには、言うまでもなく、かの時代に生きた大地主^{グランド}の苦情にも、断固たる反論を加えるのである。まさに挑発的な仕方^{アグリア}で提示されたこれらの諸帰結は、ヘスが参照する資料上の基礎と彼の方法論的諸前提を対象として、これと批判的に切り結ぶことへの知的関心を呼び起こすだけではない。それはまた、様々な新しい問題を投げかけるものともなっている。すなわち、こうである。農業の景気変動に関する従来の時期区分は、なお維持されるのか。農業、とりわけ、(東プロイセンを除く)東エルベの大経営について、1920年代末期このかた、そもそも、苛烈な経済的危機の時代はあったのかどうか。1870年代以降大地主^{グランド}が繰り返し繰り返し激越な調子で表明した危機の経験は、ひょっとすると、ヘスが思い描くような「主観的危機感」にすぎなかったのか。このような苦情を通じて人人が表明したのも、それは、存立をおびやかさんばかりの収益激減の経験ではなく、むしろ、富裕な商工業＝金融ブルジョアジーを向こうにまわした貴族のステータスの喪失だったのであり、さらには、工業に比して農業が、そして、プロイセンの工業的西部と比べてみたとき、農業的東部が、その国民経済上の意義を、はっきり見分けがついて進んだほど喪失したことだったのであろうか。あるいは、それは、以下の事実、すなわち、市場がよりフレキシブルになって、これへの順応を迫る重圧は、農場所有者と農民の双方にとって、それ相応により大きくなり、したがってまた、将来、より確実な利得を手にしうる可能性は、手間ひまのかかる、不断に革新的な積極的自己経営を展開する以外にはないという争いようのない事実に対するシンプルな抗議であったのか。他方、農業の状態が、劣悪きわまりないものでは

決してなかったとすると、ビューロー関税率は、いったいどの大経営に照準を合わせていたのか。そして、国の該保護関税政策には、いかなる効果があったのか。今から述べる国内分業に基づくならば、政治的影響力に富んではいるが、経済面では時代遅れの貴族的農場所有者が、自分ならびに同じ階級仲間のために、穀物価格の安定維持をやり抜けるそういう分業、別言すれば、ブルジョア的近隣地主が、前述の関税を追加利潤として喜んで受け取って、ますます合目的的に生産をよりいっそう集約化させるために、それを使っている折りしも折りに、一方、貴族的の地主に対しては、彼らの停滞的な「惨苦の経営」の維持を可能にするそのような分業、貴族的の大地所有者とブルジョア的の大地所有者とのこうした国内分業の一つのあり方が、ことによると存在したのであろうか。